

第6章 整備の基本理念と基本方針

6.1 整備の基本理念

丸岡城城山は、丸岡城の本丸と松ノ丸にあたる場所で、丸岡城天守が建つ城の中心地である。この城山には天守をはじめとして往時の貴重な建造物や遺構が残されている。天守は保存活用計画を策定しており、その計画に基づいて保存・活用を図っているが、丸岡城跡は史跡に指定されておらず、城山は今日まで文化財的価値を保存・活用するための整備の方針や方向性が定められることなく、都市公園として整備が進められてきた。一方で、丸岡城城山は都市公園として、またサクラの名所として市民に親しまれ、利用されてきた。このことは丸岡城跡が廃城された後も市民に大切にされてきたことが分かる重要な価値である。

そこで、丸岡城の中心的な地である城山に残る遺構を将来にわたって確実に保存し、それを顕在化させる整備・活用を行うことで、丸岡城跡の文化財的価値の継承と理解の促進につなげることを整備の基本理念とする。また、都市公園として今後も市民に親しまれる場所となるよう、遺構保護と両立させた整備を目指す。

- ①丸岡城城山が有する文化財的価値を保存し、次世代に継承していく。
 - ②丸岡城城山の文化財的価値を顕在化していく。
 - ③市民に親しまれる公園整備と両立していく。

6.2 整備の基本方針

前項の基本理念を踏まえ、整備の基本方針を下記のとおり定める。

基本方針① 丸岡城跡の文化財的価値を構成する諸要素の適切な保存

- ・丸岡城城山に残る城郭遺構を保存するための適切な措置を講じる。
- ・公園としての整備施設や植栽樹木を遺構への影響確認/対策も含め、計画的に管理していく。
- ・文化財的価値を構成する諸要素の近傍建造物の防災対策および夜間の防災・防犯対策を強化する。

基本方針② 丸岡城城山と周辺市街地との双方向的な連携

- ・丸岡城城山からと、周辺市街地からの双方向での眺望を確保する。
- ・周辺市街地に残る往時の城郭構造の痕跡を城山と一体的に周遊できるような整備を進める。

基本方針③ 丸岡城跡の保存・活用に向けた調査の実施

- ・曲輪、石垣等の城郭遺構について、遺存状況の把握および経年変化を確認、記録し、変化要因の分析を行う。
- ・丸岡城跡の整備にあわせて適切な調査を実施し、研究成果の蓄積および整備活用へのフィードバックを図る。

基本方針④ 丸岡城跡の文化財的価値を的確に伝える活用整備の実施

- ・丸岡城跡の文化財的価値を後世に継承していくための利活用に向けた整備を進める。
- ・整備にあたっては、都市公園としての機能性を維持できるよう調整を図る。

基本方針⑤ 来訪者が安全で快適に利用できる整備の実施

- ・丸岡城城山に整備された園路や便益・管理施設等の再整備を検討する。
- ・ハンディキャップに関わらず、丸岡城跡を体感できる手法を検討する。
- ・丸岡城管理事務所を事故や火災が発生した際の拠点としての機能性を当面は維持する。

基本方針⑥ 丸岡城跡に触れる多様な機会の創出

- ・丸岡城城山に残る城郭遺構の顕在化を進め、丸岡城跡の文化財的な価値の体感性を向上させる。
- ・丸岡城に関する歴史資料等を保管・展示する場所を確保する。
- ・城山と周辺市街地に残る城郭構造の痕跡を一体的に周遊できるような整備を進める。
- ・有形文化財、無形文化財も含め、丸岡城と関わりのある文化財と広域での連携を図る。
- ・城山を含め、丸岡城跡の幅広い活用の可能性について検討する。

基本方針⑦ 関係機関と連携した共同での管理・運営体制の構築

- ・丸岡城跡の円滑な保存・活用に向けて庁内関係各課との協議の場を設け、業務分担を明確にする。
- ・市民団体や市民の活動を引き続き支援する。
- ・丸岡城城山に残る遺構や城山が持つ価値の保存・継承に向け、福井県教育庁生涯学習・文化財課や有識者との連携を推進する。